

令和元年度 決算報告

9月議会で令和元年度決算を認定

令和元年度の予算執行に当たっては、「高齢者・障がい者にやさしい町」、「安心して産み、育てることのできる町」、「安心・安全、防災意識日本一の町」、「活カある産業振興と若者支援の町」、「健康長寿、スポーツの町」、「観光客にも魅力ある町」の六項目を施策の柱とし、ハード事業では、平成二十二年度から継続実施してまいりました赤砂崎公園整備事業が完了したことに加え、水上スポーツを通じた諏訪湖活用の拠点であり、災害時には水上輸送交通の要となる水上防災拠点施設・艇庫の建設事業や、小中学校、保育園、老人福祉センターなどの公共施設へ冷房設備設置事業などを実施いたしました。

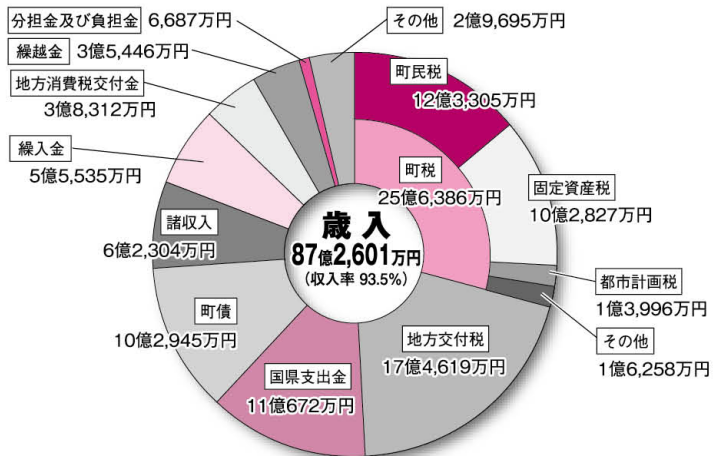
また、総合ハザードマップの作成や災害時用簡易トイレの斡旋といった防災意識日本一を目指す取り組みや、給付型奨学金の支給などの各種ソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

町の歳入の根幹をなす町税では、個人住民税が若干増収となったものの、法人住民税や固定資産税が減収となり、依然として厳しい財政状況となりました。

今後も、町の更なる発展に向け、各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。

なお、町の健全度を判断する指標である健全化判断比率等については、中長期的視点による行財政運営を進めてきたことにより、元年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。

一般会計 予算現額 93億3,358万円



歳入

町税を1人当たりになると、134,558円納めたこととなります。
 ※令和2年3月31日時点の人口19,054人(H27国勢調査推計人口)より算出
 ◎内訳は次のとおりです。

町民税	64,714円	固定資産税	53,966円	都市計画税	7,345円
町たばこ税	5,131円	軽自動車税	3,237円	入湯税	165円

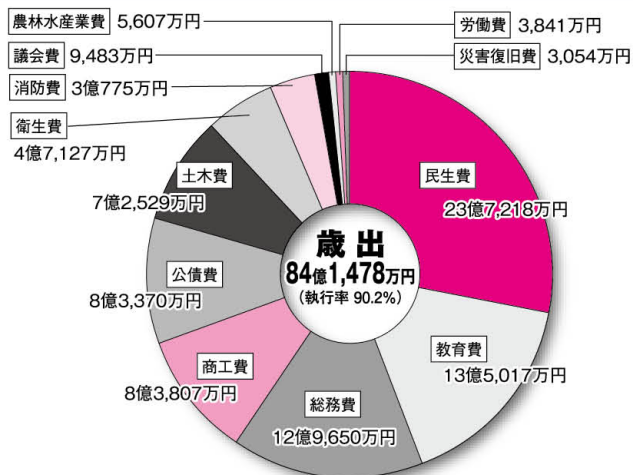


【歳入】

- 町税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- 地方交付税：人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- 国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 町債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- 諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- 繰入金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- 地方消費税交付金：消費税のうち、地方に配分されるお金(総額3億8,312万円のうち、1億5,752万円は社会保障施策の財源に充てました。)
- 繰越金：前年度から繰り越されたお金
- 分担金及び負担金・その他：負担金、使用料、手数料、寄附金など

【歳出】

- 民生費：社会福祉や児童福祉などの経費
- 教育費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- 総務費：町行政全般の管理などの経費
- 商工費：商工業、観光の振興などの経費
- 公債費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- 土木費：道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- 衛生費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費：消防や防災対策などの経費
- 議会費：議会活動の経費
- 農林水産業費：農林業の振興などの経費
- 労働費：労務対策のための経費
- 災害復旧費：豪雨などで被災した施設の復旧に要した経費



歳出

町民1人当たりになると、441,628円使いました。
 ※令和2年3月31日時点の人口19,054人(H27国勢調査推計人口)より算出
 ◎主な1人当たりの費用は次のとおりです。

民生費	124,498円	教育費	70,860円	総務費	68,043円
商工費	43,984円	公債費	43,755円	土木費	38,065円



■特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	18億9,102万円	18億7,589万円
駐車場事業	641万円	575万円
後期高齢者医療	3億7,445万円	3億7,407万円
交通災害共済事業	1,383万円	403万円
温泉事業	3億6,853万円	3億2,802万円
特別養護老人ホーム事業	2億3,572万円	2億3,572万円
東山田財産区	169万円	75万円

■企業会計

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的	収入	2億7,807万円
		支出	2億6,966万円
	資本的	収入	8,486万円
		支出	2億1,520万円
下水道事業	収益的	収入	5億9,675万円
		支出	5億7,462万円
	資本的	収入	3億3,417万円
		支出	2億3,912万円

■令和元年度 主な事業

・障害者福祉関連事業	3億9,215万円
・水上防災拠点施設・艇庫建設事業	3億6,198万円
・小中学校冷房設備整備事業	2億9,587万円
・介護保険事業	2億6,605万円
・保育所管理運営事業	2億6,514万円
・町土地開発公社損失補填補助事業	2億4,206万円
・赤砂崎公園整備事業	1億6,621万円
・医療給付事業	1億3,045万円
・防災行政無線設備更新事業	1億1,729万円
・道路維持補修事業	1億 364万円
・資源物等処理事業	9,568万円
・湖周ごみ処理施設運営事業	8,236万円
・社会資本整備総合交付金事業	7,177万円
・八島高原公衆トイレ改築事業	6,581万円
・疾病予防事業	3,958万円



水上防災拠点施設・艇庫建設事業



赤砂崎公園整備事業

■会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	元年度末	30年度末
一般会計	98億5,687万円	96億 885万円
特別企業会計		
温泉事業	3億5,510万円	3億6,975万円
下水道事業	17億7,982万円	17億8,062万円
水道事業	11億6,668万円	11億7,322万円
計	33億 160万円	33億2,359万円
合計	131億5,847万円	129億3,244万円

■基金の管理状況（一般会計）

基金名称	平成30年度末 現在高	令和元年度		令和元年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億4,010万円	325万円	-	10億4,335万円
減債基金	60万円	-	-	60万円
特定目的基金	9億5,222万円	1,754万円	3億4,675万円	6億2,301万円
定額運用基金	1億 531万円	258万円	517万円	1億 272万円
合計	20億9,823万円	2,337万円	3億5,192万円	17億6,968万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金

※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金

※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）

※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

■令和元年度 健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	-	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	4.8	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	76.4	350.0	
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	-	20.0	

※「-」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264）